

# 取扱説明書

## 《特記事項》

- (1) 1、8、15、17、25 番区画は軽自動車専用区画とする。
- (2) 本契約は甲乙各々相手方に解約の通知をしない限り自動的に更新したものとみなします。
- (3) 保管場所使用承諾証明書発行手数料は 5,000 円(税込)を申し受けます。
- (4) 甲が適法に明渡しを請求した場合、乙は速やかに無条件にて応ずるものとします。
- (5) 解約月の賃料の日割精算はありません。
- (6) 消費税率が変更となった場合、税率に合わせて駐車料金も変更となります。
- (7) 保管場所使用承諾証明書を発行希望のお客様は、必ず事前に管理会社様へお電話をお願いいたします。

0462-68-9921(営業時間 10:00~18:00 / 定休日 毎週火曜日・水曜日)

※事前のご連絡がない場合、ご来店いただいてもお渡しできない、もしくはお時間を頂戴してしまう場合がございます。

## 《注意事項》

### 初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用のお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

